

令和5年3月13日

ご利用者様 ご家族様
居宅支援事業所担当者 各位

デイサービス しずか
管理者 田村 陽一
(0897) 47-5420

『マスク着用について』

皆様方には常日頃より感染症対策にご理解ご協力の上ご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、マスク着用については厚労省より『マスク着用の考え方の見直し等について』(3/13から適用)がしめされており、当事業所の対応も踏まえて以下の通りご案内致します。

※見直しの概要より抜粋

- ・マスク着用については行政が一律のルールを求めるのではなく着用は個人の判断に委ねることを基本とし政府は着用が効果的な場面などを示し一定の場合にはマスクの着用を推奨する。
- ・屋内、他者との距離(2m以上を目安)が取れない場合、会話を行う場合、野外において他者と距離が取れず会話を行う場合は着用を奨励する。マスクは不織布マスクを推奨する。
- ・他者と距離が取れなくても会話をほとんど行わない場合はマスクの着用は必要ない。特に夏場については熱中症予防の観点からマスクを外すことを推奨する。
- ・高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な場面(医療機関受診時、高齢者施設の訪問時)ではマスクの着用を推奨します。

以上のような場面での着用推奨に加え、高齢者施設等の従事者については、勤務中のマスク着用が推奨されています。

当事業所におきましても当面はこれまで通りマスク着用を継続とし、換気、手洗い、手指消毒等感染対策の励行に努めてまいります。マスク着用につきましては柔軟に対応しつつも送迎車両など密集、密閉空間などでは着用のご協力を引き続きお願い致します。

参考：厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 マスク着用の考え方の見直し等について
令和5年3月13日以降の取り扱い